

## 事業者選定にあたっての評価基準等について

番号	評価項目		評価項目
1	目的に関する項目	事業の目的等の妥当性	本事業の目的、必要性等に十分理解があり、提案の基本的考え方及び取り組み方針が妥当であること。
2	委託業務の内容に関する項目	実施体制の妥当性	「4 委託業務の内容」の実施体制について、体制・人員が確立・確保されていること。また、当該体制・人員に関し、責任体制・役割分担が明確化されているとともに、連携が図られていること。
3		作業計画の妥当性	スケジュールに無理がなく、実現性があること。また、日程、作業の進め方が効率的であること。(それぞれの作業ごとにスケジュール・作業の進め方の明確化、仕様書の遡及事項との整合。)
4		実績・知見の妥当性	過去に航路事業に関する調査事業実績を有すること。又は海上交通、交通計画等の知見を有すること。
5		旧運航事業の調査	本航路における旧運航事業について、課題を明確化するための調査方法が具体的に提案されているか。その提案理由は妥当か。
6		他航路事業の調査	本航路事業の将来像モデル等を作成するに当たり、有効となる他航路事業者の運航状況等の調査に関し、その調査方法が具体的に提案されているか。その提案理由は妥当か。
7		住民等ニーズの調査	現状の課題や住民等のニーズを把握するため、質問内容に工夫が見られ、かつ具体的に提案されているか。その提案理由は妥当であるか。 また、有効回答数を確保するため、有効な回収方法について、具体的な方法が提案されているか。
8		本航路の潜在的需要の調査	本航路における、観光又は物流等の潜在的需要を把握するに当たり、その調査方法が具体的に提案されているか。その提案理由は妥当か。
9		運航形態等の抽出	仕様書で訴求する運航形態等の抽出を行うに際し、あらかじめ必要な抽出項目をイメージした提案となっているか。その提案理由は妥当であるか。
10		本航路における航路の将来像モデル等の作成	仕様書で訴求する航路の将来像モデル等の取りまとめに関し、あらかじめ複数の航路の将来像モデルの構成をイメージした提案となっているか。その提案理由は妥当であるか。
11		各種会議の運営補助事務	事務局事務手順等の理解の妥当性
12	資料の収集・分析方法の妥当性		会議資料の収集・分析に関し、あらかじめどのような知見が必要であるかを想定し、当該知見をどのように資料収集・分析作業に活用するかが具体的に提案されているか。

※ 表中網掛け部分は、必須の要求要件である。

松島・八代航路における調査分析事業委託業務に係る事業者選定スケジュール（案）

平成25年6月 5日（水）	公募開始
平成25年6月12日（水）	質問書の提出期限
平成25年6月19日（水）	質問の回答（随時回答）
平成25年6月21日（金）	参加表明書の提出期限
平成25年7月 1日（月）	企画提案書の提出期限
平成25年7月 8日（月）	プレゼンテーション及び審査（予定） （会長、副会長、上天草市総務企画部長）
平成25年7月 9日（火）以降	審査の結果通知